

件名	学校での水筒の利用について
受付日	令和3年10月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>学校での飲み水について、水筒を持参しているが、お茶は腐りやすいため昼に捨てることや、水道水を入れることを禁止している学校がある。飲み物が足りなくなったら水筒に水を入れても良いということにはならないか。</p>
県の考え方	<p>県教育委員会では、学校等に対し、熱中症事故を防止するために学校行事や部活動等で長時間にわたって活動する場合は、こまめに水分を補給することや、登下校中に脱水症状とならないように水筒を持参させることなどを指導しております。</p> <p>今回ご意見がありました水筒のお茶を捨てることや水を入れないことなど、水筒の使用上のルールにつきましては、学校によって給水設備や水筒の保管状況、児童生徒の年齢、通学距離等によって異なる部分もあるため、各市町村教育委員会または各学校で決めていただいております。</p> <p>今後も、学校等が学校薬剤師等の助言を踏まえ、児童生徒の命の安全を第一に考え適切に対応できるよう指導してまいります。</p>
担当課	教育委員会 体育健康課